

北上市告示乙第121号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線を供用開始した。

その関係図面は、この告示の日から2週間北上市都市整備部道路環境課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月14日

北上市長 八重樫 浩 文

整理 番号	路線名 (路線番号)	供用開始の区間 (起 点) (終 点)	供用開始 の 期 日	図面 番号
1	能登坂線 (1002050)	北上市鬼柳町膝口301-5地先 北上市上鬼柳2地割185地先間	令和5年12月14日	1
2	市道2043013号線 (2043013)	北上市村崎野14地割428-177地先 北上市村崎野14地割428-2地先間	令和5年12月14日	2
3	市道2063051号線 (2063051)	北上市二子町矢白193地先 北上市二子町矢白54-1地先間	令和5年12月14日	3
4	市道3053034号線 (3053034)	北上市更木36地割459-1地先 北上市更木36地割464-1地先間	令和5年12月14日	4
5	市道6014007号線 (6014007)	北上市和賀町後藤2地割114-18地先 北上市和賀町後藤2地割114-37地先間	令和5年12月14日	5